

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原商工会議所 会頭 杉岡 芳樹

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関する緊急要望について

日頃から当商工会議所の運営等に対しまして、格別なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴市に対しましては、昨年、3月に「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関する緊急要望」、4月に「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関する要望」、更に10月には「相模原市政に関する要望」を手交いたしまして、要望内容についてそれぞれ前向きに取り組んでいただいておりますこと感謝申し上げます。

しかしながら、その後、本年1月、政府から緊急事態宣言が再発令され、3月21日に解除されたものの感染者数が大幅に減少することはなく、4月に入り、変異株も急速に感染が広がってきております。4月5日から宮城県、大阪府、兵庫県に続き、12日には東京都、京都府、沖縄県へのまん延防止等重点措置が適用され、今後、国内における第4波への対策と、3度目の緊急事態宣言の発出が懸念されているところであります。

現下の国を挙げての外出・移動の自粛などをはじめとする新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は、市民の命と生活を守るため大変重要な対策であります。一方で市内の経済活動に甚大な影響をもたらしております。危機的な状況が続く飲食・宿泊・観光業をはじめとする小売業、サービス業に加え、製造・建設業等にもその影響が及び、今般の緊急事態宣言延長、コロナ禍の長期化によって、今後更に経営環境の悪化が予想されます。

こうした状況を勘案すると、特に経営が厳しい中小・小規模事業者にとっては、国や県の緊急経済対策だけでは十分とは言えない状況があり、事業継続や雇用の維持に取り組む事業者などに支援と施策の拡充が不可欠であります。

つきましては、先の見えないコロナ禍にある中小・小規模事業者の実態や地域経済の窮状をご賢察いただき、市による次の経済対策を迅速に実施していただくことを、強く要望いたします。

記

- 1 コロナ禍により直接的もしくは間接的に大きな影響を受け、2021年1月以降、事業収入(売上)が50%以上減少している中小・小規模事業者の全業種を対象とした、事業継続と雇用維持のための、市独自給付金の実施
- 2 全市的な消費喚起策の実施
 - 1) 地域商業活性化のための支援
商店街団体等販売促進支援策の実施(例: 商業者団体等支援補助金等)
 - 2) 令和2年度実施の2つの消費喚起策(「さがみはら39キャッシュバックキャンペーン」、「サンキューさがみはら! 最大25%戻ってくるキャンペーン」)を併用した全世代対応型による消費喚起策の実施
※ 経済対策の企画・実施に際しては、市民と事業者を含めた事業の円滑な運営の観点からも、総合経済団体として現場の事業者を代表する商工会議所に対して、継続した情報共有をお願いいたします。
- 3 感染症拡大防止対策に対する補助、業態変更に対する補助や、中小・小規模事業者が新常态に対応する新製品、新技術支援(新事業、新分野進出支援含む)
- 4 コロナ禍に対応した市制度融資の拡充
(災害等対策特別資金継続・制度融資の負担割合拡充等)
- 5 市税制度等に関する、コロナ禍により大きな影響を受けている中小・小規模事業者に寄り添う対応(固定資産税等減免・納税猶予)
- 6 テレワーク導入に係る支援(国・県助成制度と連動した費用補助・コンサルティング支援等)
- 7 中小企業のデジタル化・生産性向上に関する支援
 - ① ロボット特区と連携した関連産業育成支援
 - ② DX化の啓発・推進支援(ITリテラシー向上、IT人材育成支援等)

以上

(本件担当) 中小企業振興部 042-753-8143
経営支援課 042-753-8135
産業振興課 042-753-8136